（昭和40年８月10日第三種郵便物認可）

ほっかい新報

2008年　週刊　月３回発行

３月２日　（第1729号）

発行所
ほっかい新報社
060-0806 札幌市北区北６条西７丁目
電話 011(726)4858
北洋銀行(普)0576770

定価
月ぎめ　230円　１部80円（〒120円）
年ぎめ　2,760円(〒1,440円)

公立病院と地域医療を守ろう

2・23道民集会

住民 病院 行政 が力をあわせるとき

低気圧による強風があれる中、2・23道民集会が札幌市内で開かれました。

主催者を代表して東原勉自治労連委員長が経過報告、真下紀子道議が議会報告（別掲）を行うとともに、病院側・患者側・議会側（由仁町大竹登町議）の立場から、三人が報告しました。

宮本光明芽室病院長は、昨年の全国自治体学会での報告をもとにしつつ、道内自治体病院の詳しい資料と分析をふまえた問題提起（別掲）を行いました。

自らも人工透析患者である福原真理子さん（腎臓病患者友の会副会長）は、「近くの病院がなくなれば、一時間以上かけて遠くに通わなくてはならなくなる、私たちのいのちに直結します」と訴えました。

質疑応答では、紋別市議、標茶町議などフロアから次々と発言がありました。最後に甲斐基男（道社保協）事務局長からアピール（二面）と行動提起がありました。

北海道の地域医療を守るために

～低医療費政策を打破し、憲法25条が生きる社会を～

芽室病院の試み
～WHOの指定

公立芽室病院長　宮本光明

病院に赴任して二十年。「病院の理念」に「医療人としていかなる変化にも対応し、この地域の保健医療福祉の中核を担う責任を果たす」をかかげた。一円だけでも黒字、住民の納得できる赤字（たとえば耳鼻科、耳鼻科を新設しても赤字になるが若い人が四～六時間も仕事休んでいくことを考えたら）、何よりも地域住民の要望の先取り、汲取りをはかった。内視鏡医療、CTなど高度医療、外科医師の固定化も。

〇八年にユニセフ・WHOによる「赤ちゃんにやさしい病院」の認定を受けた。全国43番目で、助産婦十一名が、小児科と連携している。

不良債務ゼロ、留保資金六億円、〇六年度に高利五・四億円は繰上げ償還した。「すこやか健診」は「町と病院の宝」として毎年八百人の受診者。道プライマリーケアネットワーク・ニポポが医師確保の光である。

住民の信頼と
憲法9条・25条を
いかして

病院の発展には、地域住民の信頼とそれに応えるマンパワーの確保が必要である。優秀な看護師が病院の魅力を高める。医療人も人の子、ほめられるとうれしくなる。また「権利のみを主張し自らをかえりみない人への対応」も必要で、人材確保には住民側の意識改革も必要だ。

道内四十五の国保直診（病院）協議会の責任者をしているが、〇六年から入院基本料は看護師確保の厳しい三十の施設で診療報酬が二百万円から三千万円もの減額になった。

いまこそ医師も看護師も声をあげよう。またこれからの医療のグランドデザイン（基本構想）を考えよう。命を大切にする医療人は、憲法九条、二十五条を大切にしよう。

（文責・編集部）

では、少くみても入院基本料の切下げ四千九百万円、障害者関連入院基本料で四千六百万円も削減される、という重大な影響を受ける、と試算される（別表）。とんでもないことである。

日本の医師不足は深刻。OECD二十七カ国の中で二十四番目に少ない。低医療費政策の転換が必要だ。

道医療対策協議会の委員として発言もしてきた。医対協の構想案は、地域医療をどうするか、の議論の素材を提供したという意味で意味があったと考える。お上だのみ、大学・医局だのみでは、公的病院の存続はきびしい。

まちがいの
低医療費政策

道内の自治体病院八十三のうち、七十が赤字（〇五年決算）である。病院・医療人は必死になっているのに赤字になるのは、今の政策が間違っているからである。十別市立は赤字四十四億円で、名寄市との統合も断られるほどである。地域医療の崩壊から地域そのものが破壊されようとしている。

〇八年度診療報酬改訂により芽室病院

公立病院は命のインフラ（基盤整備）

道議会議員　真下　紀子

公立病院の再編ということがでてきたのは、さきほどの主催者のごあいさつにありましたが、自治体財政の再編を、財政改革をすすめるために一般会計に連結決算をして、いままで特別会計だった病院会計、一番の財政赤字部分を連結させて、「行革」を一気にすすめるという考えが背景にあることを見ておかなければならないと思います。

私たちはいろいろ運動を重ね、この運動の中で少なくても医師不足ということを政府にも一定認めさせるようになってきました。道議会の中でも、自民党から共産党まですべての議員が絶対的医師不足の状態だと認めるようになってきました。いままでのように偏在を理由にできなくなっています。

なくてはならない
自治体病院

私先週、道南の江差、日本海から吹いてくる風に吹き飛ばされそうになりながら行ってまいりました。上川、空知、十勝、桧山と回ってきました。どこの病院に行っても、今の赤字をつくってきた原因が交付税の削減と診療報酬の減額。そしてもう一つが、患者さんの負担増加による受診ひかえ、受診しないという条件があるということを語っていました。

そういう中でどのように解決していくかということが、今重要だと思います。どこでも、まず自治体病院に対する不満が聞かれました。一番ひどいところでは、「あってもなくてもいい病院だ」、ここまで言われているのか、ということが聞こえました。

私は「そうはいっても自治体病院がなくなってもいいんですか、自分たちの思いをきちんと行政や病院にとどけたんですか」と、提案しました。そうすると、「実は、自治体病院で息子や娘がお産の時に助けられた」とか、「救急車で搬送してもらって助けられた」など次々と、病院に対する期待の声と感謝の声が出されました。

身近にあるからいろいろ不満の声がある一方で、よく考えてみるとなくてはならない病院だということが住民の間からも出てくるということを実感しました。

住民・病院職員・
行政――病院残す
ために模索を

いま自治体病院を残していくためにどうするか、という模索が始まっていると思います。道立江差病院では病院の先生が提案して、自治体職員、近隣町村の職員からもアンケートをとり、90数パーセントの回答が集まって、もうすぐ公表されるそうです。そういうとりくみの中で自治体病院がどうやって住民といっしょに手を合わせて地域医療を守るのかという模索が始まっているところだと思います。

また、自治体病院で院長先生が当直に入っていない病院はないというくらいに当直に入っていました。池田の町立病院の院長先生は、五時過ぎまで診療して、医師が三人体制で当直をまわしていますから、一人欠けるともうパンクしてしまいます。そのほかにも帯広の公的センター病院も、「周辺の町村からどんどん患者さんが運ばれてきたらうちの病院では受け入れるベッドはありません」と、こうはっきりいう病院も出てきています。これが実態ではないかと思います。

いま本当に自治体病院と行政が手を取り合うことと、住民がどのように、その病院に期待するものと残すためにどういうことができるのか、話し合いを本気になってはじめなければ病院が瓦解していってしまうと思います。

道が提案しているような、一律の公立病院の再編・縮小ということだけではなくて、地域々々によって条件が違いますから、そこで丁寧に病院と行政、住民がよう話し合いをして、自分のところではどういった地域医療ができるのかということをいっしょに考えていく必要があるのではないかと思いました。

地域の保健・医療・
介護の中核として

士幌の国保病院では、介護施設がありましてその中核になっています。診療所になると、その地域のケアも介護体制も壊れてしまうということでどうしても国保病院をなくせないという声がありました。いろいろな条件がある中でなによりも二次医療を担う公立病院が公立病院として役割を果たして残してくれるかということに不信の声があがっています。

だから道が市町村病院を診療所化するとしても地域住民を守れない、道立病院が地域の中核を守れないで自分のところは診療所にしてもそのあとのことが心配で診療所化することはとてもできない。その担保がとれない限りそのあとのことは考えられない、という批判の声を町長さんたちから聞いてまいりました。

いずれにしても、二次医療を担う病院をきちんと存続させていく役割を担わせるということと合わせて、高齢者がどこにいけばいいのか療養病床を確保することや出産にかかわる大きな不安、一週間に三回通わなければならない透析の確保や難病医療の受け入れなど、これらのことを解決していくために丁寧に話し合いをしていく必要があるのではないかということを感じています。

三月道議会の中でも、地域医療をどう守るのかということが非常に重要な課題として議論されると思います。

江差病院の院長先生がいっていました「病院というのは命のインフラだ、水道や電気と同じなんだ。赤字だからといってやめるというわけにはいかないのではないか」と、日本共産党道議団は全力をつくしてがんばってまいりたい。そのためにみなさんと力を合わせてがんばります。

焦点

二月に入り、受験生たちは入学試験の時期を迎えた。二十四・五日には国公立大学の入学試験がおこなわれた。予想外の大寒波に襲われ、道内大学は次々と延期を発表。大阪から来たある受験生は「昼の十二時に着く予定が夜の十二時に着いた」と話し、また別の受験生は、「友達が試験に間に合わず、受験をあきらめた」という残念な話も▼しかし受験をあきらめる理由は、自然災害だけではない。「親から国公立しか行かせられないと言われた」「親に負担をかけさせて、ツラい」と、世界一高い学費によって受験生たちは苦しめられている▼そんな中で、民青同盟の学生班は『世界一高い学費を何とかしよう』と、全道いっせいに大学の学費値上げ反対署名を訴えた。受験生からは「え、世界一高いの？」「フランスってそんなに安いんですか！」と驚きの反応が▼対話が弾み、日本の税金のあり方や、消費税が大企業減税の穴埋めに使われていること、政権と財界の癒着などに話が広がると、「そうなんですか？」「ひどい！」と共感の声が。それもそのはず、今年のセンター入試アンケートで、『政治・社会問題』の項目で一番関心が高かったのが、「税金の無駄づかい」問題▼いま、政治に対して厳しい目が注がれている若者たちの中で、自分たちの関心や願いにそって政治や社会を学び行動できる民青同盟は、かけがえのない魅力と輝きをはなっている。

国の悪政から町民のくらし守る町政を

～福祉の前進をリードする複数の共産党町議団をぜひ～

四月二十二日告示、二十七日投票で行われる広尾町議選挙は、定数二削減の十四議席を争う選挙となります。党広尾支部は、車町議に代わって前崎茂（五十八歳）党広尾支部政策委員長を擁立し、旗手恵子町議（六十歳、現在八期目）とともに日本共産党の二議席をめざします。

今度の選挙は、①自民・公明政権による異常な大企業中心の政治のもとで広がる、くらし・福祉・地域破壊から町民を守り、安心して住み続けられる広尾町をつくること。②町政が「住民の福祉の増進を図る」地方自治体の本来の使命と役割を発揮するうえで、町民の声をしっかりと議会に届け、町民の願い実現でがんばる議員を選ぶことが求められています。

広尾町の人口は八千三百二十九人（〇七・十一・三十現在）で、年々減少しています。測候所・保健所・営林署などの統廃合はじめ働く場の縮小、農林漁業の衰退、加えて国の悪政が高齢者の多い広尾町民の暮らしを直撃しています。定率減税廃止など庶民増税、医療費や入院食事代などの負担増、介護保険は高い保険料を強いられ、一方では施設入所の待機者は増え、在宅介護に欠かせないショートステイさえ断られる場合もあるなど深刻です。

「三位一体改革」による地方交付税・補助金の削減が地方財政をいっそう困難にしています。そしていま、広尾町立病院の診療所化の方針に対し、いち早く署名活動や「病院を守るつどい」を行うなど、病院存続の町民運動の先頭にたってきました。

●後期高齢者医療制度の撤回求める署名運動に取り組みました。

●日本共産党が提案した意見書は四年間で四十二件。議会で可決した意見書の46・2％は日本共産党の提案です。

●毎年、党十勝議員団がおこなう十勝支庁交渉に参加。昨年の交渉では、音調津漁港の越波対策で調査費を計上し護岸のかさ上げなど具体的な検討に入ることになりました。

●〇三年の十勝沖地震では、日本共産党国会議員団と連携し、港湾岸壁の段差解消の緊急予算、十勝港の開発局検潮所の気象庁への一元化、激甚災害指定に尽力など。

◇　◇

四月の町議選挙は、町長選挙と同時に行われます。

旗手、前崎両予定候補は、「町立病院や広尾高校を守るために全力をつくします。子育て支援や高齢者福祉の拡充など要求実現の先頭にたちます」と連日訴えています。

（広尾町議会議員　旗手　恵子）

街頭から訴える渡辺さん（左）、前崎さん（中央）、旗手さん（右）

町政をチェック。42本の意見書案を提出して

この間、党広尾町議団は、定例会では毎回一般質問を行い、予算・決算・条例など「いいものはいい。間違っているものは間違っている」と町民の目線で町政をチェックする重要な役割を果たし、さらに、建設的な提案で、町民要求の実現に力をつくしてきました。例えば

●季節労働者の冬期援護制度を活用し講習事業を実施し、昨年まで二十八回、五億円を超える給付金を労働者に手渡すことができました。

●北海道の町立病院診療化の動き、高校統廃合計画では広尾高校も削減対象に入っています。

国の悪政から町民のくらしと営業を守り、活気ある町づくりをどう進めるかが問われています。

広尾町議選

議員定数14（2減）　4月27日投票

住んでよかったといえる町を

日本共産党広尾支部政策委員長　**前崎　茂**

来たる四月二十七日に行われる広尾町議会議員選挙に車清一議員の後継候補として立候補することを決意いたしました。

去る一月二十五日付で約四十年間勤務した広尾町役場（前保健福祉課長）を退職し、車、旗手両町議会議員と連日支持拡大行動に参加しております。

北海道が打ち出した「自治体病院広域化・連携構想」では、全道九十四公立病院のうち三十八の町立病院を診療所化に、九つの市立病院を縮小する構想案について、車、旗手両町議は「公立病院再編計画に反対し広尾町立国保病院の存続を求める」ようにと町長に申し入れをしました。加えて、十二月一日に開催した党共催の「みんなで病院を守る集い」には、老人クラブの会員など百三十五人の町民が参加し大きな成果を納めました。

広尾町は、高齢化率が26％を超えており住民の町立病院診療所化の問題について非常に関心が高く、わが党に寄せられる期待をひしひしと感じながら支持拡大に奮闘している毎日です。

また、昨今の原油高騰の影響で石油製品が値上がりし、住民生活を直撃しております。とくに厳冬期の灯油代の値上がりは昨年同期と比べても三割以上に達し、年金生活の方々にとっては大変厳しい生活を強いられております。

広尾町は福祉灯油を平成六年から生活保護基準の一・三倍の支給基準を設け支給しておりますが、七十世帯にとどまっております。

このことから、二月四日には、周知徹底を図り支給拡大に努めること、生活保護世帯にも支給すること、この二点について町長に文書で申し入れをしたところです。

連日、街頭演説や「広尾民報」でもお知らせをし、少しでも多くの方が福祉灯油を受けられるように、医療を守り、福祉を後退させない、広尾町に住んでよかったと実感できるまちづくりにするためにこれからも奮闘する決意であります。

小樽市

介護保険料の独自軽減を拡充

～第四段階以上も減免の対象に拡大～

小樽市は〇八年度において、市独自の保険料軽減を、非課税要件を撤廃し、第四段階以上の課税世帯についても対象に加える改善策をとることを明らかにし、注目されています。

第四第五段階の保険料については、国の制度によって住民税増税による激変緩和措置がとられ、〇八年度についても自治体の判断にまかされ、同措置を継続します。

また第一～第三段階は独自軽減を実施してきましたが、第四段階以上についても重負担感があるため、課税世帯になっても「生保水準の一・二倍以下」となる現実があるため、減免対象を拡大することにしました。

日本共産党市議団が「保険料の9％もの値上げにより三億円もの剰余金が出た。保険料・利用料の引下げを」と再三追及してきました。党の論戦を市民の運動が減免拡大の力となりました。

税制改訂の影響による介護保険料の軽減策（小樽市）

激変緩和措置の継続	06、07に限り段階的に引上げ。 08は市の判断で継続（4800人4100万円の軽減）
市の独自減免の対象者を第４段階に拡大	・現行独自減免の要件～300人約400万円 ①第１～第３段階、②総収入が生保の1.2倍以下、③預金150万以下等 ・08新規（非課税要件の撤廃。第４段階以上の課税世帯に拡大）～新たに64人238万円を上のせする。

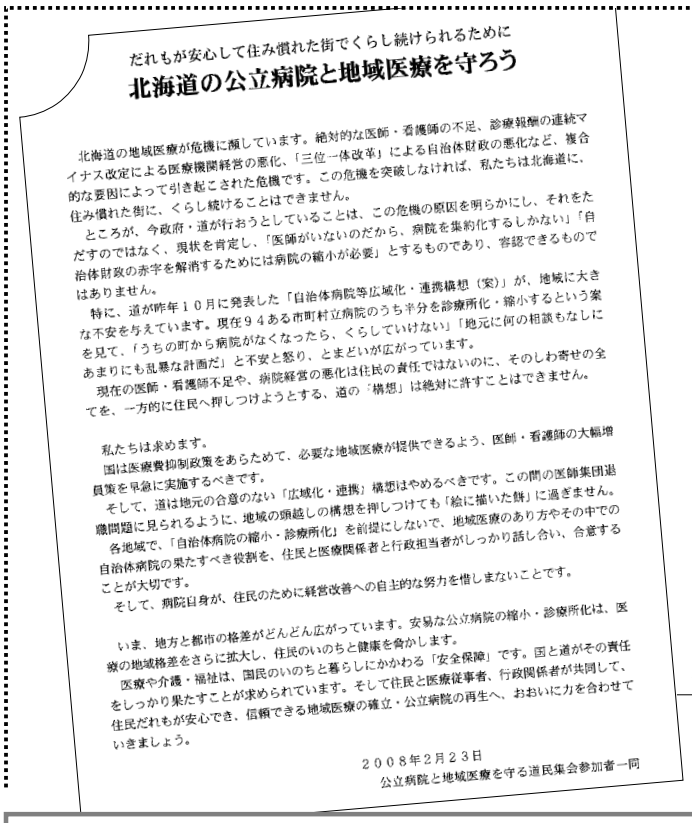

だれもが安心して住み慣れた街でくらし続けられるために

北海道の公立病院と地域医療を守ろう

北海道の地域医療が危機に瀕しています。絶対的な医師・看護師の不足、診療報酬の連続マイナス改定による医療機関経営の悪化、「三位一体改革」による自治体財政の悪化など、複合的な要因によって引き起こされた危機です。この危機を突破しなければ、私たちは北海道に、住み慣れた街に、くらし続けることはできません。

ところが、今政府・道が行おうとしていることは、この危機の原因を明らかにし、それをただすのではなく、現状を肯定し、「医師がいないのだから、病院を集約化するしかない」「自治体財政の赤字を解消するためには病院の縮小が必要」とするものであり、容認できるものではありません。

特に、道が昨年10月に発表した「自治体病院等広域化・連携構想（案）」が、地域に大きな不安を与えています。現在94ある市町村立病院のうち半分を診療所化・縮小するという案を見て、「うちの町から病院がなくなったら、くらしていけない」「地元に何の相談もなしにあまりにも乱暴な計画だ」と不安と怒り、とまどいが広がっています。

現在の医師・看護師不足や、病院経営の悪化は住民の責任ではないのに、そのしわ寄せの全てを、一方的に住民へ押しつけようとする、道の「構想」は絶対に許すことはできません。

私たちは求めます。

国は医療費抑制政策をあらためて、必要な地域医療が提供できるよう、医師・看護師の大幅増員策を早急に実施するべきです。

そして、道は地元の合意のない「広域化・連携」構想はやめるべきです。この間の医師集団退職問題に見られるように、地域の頭越しの構想を押しつけても「絵に描いた餅」に過ぎません。

各地域で、「自治体病院の縮小・診療所化」を前提にしないで、地域医療のあり方やその中での自治体病院の果たすべき役割を、住民と医療関係者と行政担当者がしっかり話し合い、合意することが大切です。

そして、病院自身が、住民のために経営改善への自主的な努力を惜しまないことです。

いま、地方と都市の格差がどんどん広がっています。安易な公立病院の縮小・診療所化は、医療の地域格差をさらに拡大し、住民のいのちと健康を脅かします。

医療や介護・福祉は、国民のいのちと暮らしにかかわる「安全保障」です。国と道がその責任をしっかり果たすことが求められています。そして住民と医療従事者、行政関係者が共同して、住民だれもが安心でき、信頼できる地域医療の確立・公立病院の再生へ、おおいに力を合わせていきましょう。

2008年2月23日
公立病院と地域医療を守る道民集会参加者一同

甲斐基男事務局長からアピールと行動提起

第四回地域医療公開シンポジウム

地域で守ろう町村立病院

～いよいよ地域が立ち上がる時が来た!!～

とき　3月8日(土)午後1時30分～
ところ　芽室町駅前プラザ二階　参加費　無料

基調講演

「もう、お客様ではいられない！
地域医療に参加する住民とは？」
NPO法人地域医療を育てる会（千葉県東金市）理事長　藤本晴枝

シンポジウム

金（こん）正義　国保病院中士幌応援団（士幌町）
旗手（はたて）恵子　広尾町国保病院の存続を守る住民有志
白川　拓　鹿追町国保病院　院長
司会　宮本　光明　十勝町村立診療施設協議会会長（公立芽室病院　院長）

主催　十勝町村立診療施設協議会　0155－62－2811

お知らせ

選挙勝利めざす労働者学習総決起集会
3月2日(日)13時～札幌西区民センター（琴似2－6）
講演：大門実紀史参議員
主催：党労働者後援会・党道委011－746－1151

08国際女性デー全道集会
6日(木)18時30分～かでる2・7（札幌北2西7）
記念講演「命に国境はない」高遠菜穂子さん
◎資料代大人千円、65以上・学生500円／一時保育あり
主催：同実行委011－241－0956

「3・15」大弾圧事件80周年記念講演会
15日(土)13時20分～札幌教文会館（北1西13）
「3・15」事件の現代的意義―小林多喜二にふれて―
荻野富士夫・小樽商大教授
スライドで語る「朔北の青春にかけた人々『集産党事件』宮田汎・治維法同盟道本事務局次長
◎資料代500円／連絡011－737－6577

3・20ピースウォーク
20日(祝)10時30分～12時30分
●大通4丁目→市役所前→丸井→狸小路→南3→駅前通→三越前→大通解散
●トーク集会13時～クリスチャンセンター（北7西6）
「イラク占領、まる5年、今語ろう！～平和をねがい世界が動く」

若者自立支援保護者向けセミナー
22日(土)10時～ちえりあ（泊）
「不登校・NEET・引きこもり」香山リカ・精神科医・帝塚山学院大教授
申込締切3月18日先着350名／連絡先011－241－8439

シンポ・ストップ貧困・北海道 のくらしと働き方を考える
22日(土)13時～クリスチャンセンター
問題提起：宮内さとし
シンポジスト：細川久美子・生存権裁判を支援する会事務局／湯本要・『結』執行委員長／池田法仁・札幌中部民商事務局長
連絡先011－746－1151

建設政策研究所道センター総会
29日(土)13時30分～しんきん健保会館（札幌北9西3）
特別講演「北海道開発を考える―持続可能な地域開発を求めて」小田清・北海学園大経済学部長／連絡先011－563－4615

第2回中高生のための憲法講座
29日(土)13時30分～16時かでる2・7（札幌北2西7）
◎応募対象―石狩支庁管内の中高生30名程度／〒060－0001中央区北1条西10丁目札幌弁護士会館7階札幌弁護士会「中高生のための憲法講座」係　011－281－2428 FAX 011－281－4823E メール kenpouiinkai@satuben.or.jp／締切2月29日(金)必着／◎公開ゼミナール講師：奥野恒久・室工大准教授